

## 平成22年国勢調査の実施について

## 1 国勢調査の趣旨

国勢調査は、我が国の人口や世帯の状況を明らかにし、各種行政施策、学術的基礎資料などを得ることを目的として行われる、最も基本的かつ大規模な統計調査である。大正9（1920）年に第1回目が行われて以来ほぼ5年ごとに実施してきており、平成22（2010）年国勢調査は第19回目となる。

## 2 調査の実施期日及び対象

- (1) 実施期日 平成22年10月1日午前零時  
(2) 対象 我が国に常住するすべての者  
(日本に住んでいる外国人も含む)

## 3 調査の項目（全20項目）

## (1) 世帯員に関する事項（15項目）

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| ①氏名            | ⑩就業状況            |
| ②男女の別          | ⑪所属事業所の名称及び事業の種類 |
| ③出生の年月         | ⑫仕事の種類           |
| ④世帯主との続柄       | ⑬従業上の地位          |
| ⑤配偶の関係         | ⑭従業地又は通学地        |
| ⑥国籍            | ⑮従業地又は通学地までの交通手段 |
| ⑦現在の住居における居住期間 |                  |
| ⑧5年前の住居の所在地    |                  |
| ⑨在学、卒業等教育の状況   |                  |

## (2) 世帯に関する事項（5項目）

- |        |            |
|--------|------------|
| ①世帯の種類 | ④住宅の建て方    |
| ②世帯員の数 | ⑤住宅の床面積の合計 |
| ③住居の種類 |            |

## 4 調査区数

3, 774 調査区（予定）

## 5 調査票

A4版両面記入・4名連記のOCR調査票（別紙1のとおり）

## 6 調査の日程

- (1) 調査員事務打合せ会【52回実施予定】  
8月28日(土)～9月19日(日)
- (2) 調査票の配布  
9月23日(木)～9月30日(木)
- (3) 調査の実施期日  
10月1日(金)
- (4) 調査票の回収  
郵送による提出期限 10月7日(木)

## 7 調査員・指導員

### (1) 調査員の選考・任命

次の要件を考慮して、原則的に自治町会長からの推薦を受けて選考し、総務大臣が任命する。

- ① 責任を持って調査事務を遂行できる者であって、  
原則20歳以上の者
- ② 秘密の保護等について信頼をおける者
- ③ 税務、警察に直接関係のない者
- ④ 選挙に直接関係のない者

### (2) 指導員の選考・任命

次の要件を考慮して、原則的に民間人の中から選考し、総務大臣が任命する。

- ① 責任を持って指導員の事務を遂行できる者であって、  
原則25歳以上の者
- ② 秘密の保護等について信頼をおける者
- ③ 税務、警察に直接関係のない者
- ④ 選挙に直接関係のない者
- ⑤ 指導力と判断力に優れている者

### (3) 調査員、指導員の人数(予定)

調査員 約2,300名  
指導員 約130名

### (4) 報酬(予定)

調査員	約39,000円	1調査区を担当した場合
	約74,000円	2調査区を担当した場合
指導員	約55,000円	10調査区を担当した場合

別に交通費・電話代を支給予定

## 8 調査における個人情報保護の徹底

調査員には、事務打合せ会において、個人情報の保護に関わる事例を通じて、調査上知り得た世帯の情報を他に漏らしてはならないこと、調査書類の取扱いや保管については厳重かつ慎重に行うことなど、個人情報保護についての指導の徹底を図る。

## 9 調査における安全確保対策

### (1) 指導面での措置

事務打合せ会において、安全確保に関する議題を設け、調査を安全に行う上での注意事項について詳説する。

### (2) 実施面での措置

①調査員相互が協力して調査を行う「相互協力制度」や、家族などが同行して調査を行う「同行調査制度」を必要に応じて推奨していく。

②必要に応じて区職員による調査応援を行う。

### (3) 用品面での措置

安全対策用品として、「ライト付き防犯ブザー」を配布する。

## 10 国勢調査の結果の活用等

(1) 人口・世帯数の速報結果は、平成23年2月に公表される予定である。その他、男女・年齢別人口世帯の状況などの詳しい結果は、平成23年6月以降順次公表する。

(2) 衆議院議員選挙区の改定、地方交付税の算出基礎など各種法令に基づく利用をはじめ、少子高齢化対策、帰宅困難者対策などの行政施策への利用、更に学術研究やマーケティング開発等にも活用されている。

(3) 本区では、出生率・高齢化率などの人口分析を「葛飾区基本計画」「葛飾区中期実施計画」などの人口推計に利用したり、各種の個別計画の策定、教育資料などにも活用されている。

## 11 広報活動

### (1) 広報かつしか

①9月15日号に特集記事を掲載する予定。

②本年1月より定期的に「な～るほど国勢調査」というコラムを連載し、国勢調査への普及啓発に努めている。

### (2) その他

総務省や東京都によるテレビ・新聞等のメディアでのPRをはじめ、本区でも、FMかつしか、葛飾ケーブルテレビでのスポット放送を予定している。

1 2 前回（平成17年）の調査との主な変更点

- (1) 郵送提出及びインターネット回答（東京都のみモデル実施）の実施により、世帯のプライバシー意識への配慮や区民のライフスタイルの多様化に対応していく。
- (2) 調査員による回収作業を原則廃止し、郵送提出等とすることにより、調査員業務の負担軽減を図る。
- (3) 指導員の民間人登用により、専任職員による効率的な作業を行う。
- (4) 区独自のコールセンターの設置により、区民からの問い合わせ等に対して、きめ細やかな対応を行っていく。

< 見本 >

平成22年国勢調査 調査票

秘 基幹統計調査

国勢調査調査票

国勢調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

平成22年10月1日 総務省統計局

記入は黒の鉛筆で 数字の記入例

○ 黒の鉛筆で記入し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。 ○ 記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。 ○ 数字を記入する場合は、下の例のように、わくの中に右つづめで書いてください。 たて線1本 すきをあける とする はねない 上につきぬける角をつける

Table with 4 columns for household members. Headers include '氏名及び男女の別' (Name and sex), '2 世帯主との関係' (Relationship to head of household), '3 出生の年月' (Date of birth), '4 世帯員の有無' (Presence of household members), '5 国籍' (Nationality), and '6 現在の場所に住んでいる期間' (Period of residence). Each column contains checkboxes and input fields for demographic data.

Section for household details. (1) 世帯員の数 (Number of household members) with a bar chart for total, male, and female. (2) 住居の種類 (Type of residence) with a tree diagram. (3) 住宅の建て方 (Construction type) with checkboxes for detached, long-term, and shared. (4) 住宅の床面積の合計 (Total floor area) with a bar chart and checkboxes for room types.

Additional household information section. Includes checkboxes for '世帯では下の欄には記入しないでください' (Do not enter in the following columns for this household) and a telephone number field.

Address and identification section. Includes fields for '市区町村コード' (Municipality code), '郵便区番号' (Postal district number), '住居番号' (Residence number), and 'この世帯の調査票の番号' (Survey form number for this household).

調査票の記入のしかたを参照して 本わくの中に記入してください

ウラ側(第2面)にも記入してください

こちらは、ウラ側です  
オモテ側から記入してください

	1	2	3	4	
世帯員全員について	<p>現在、学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください</p> <p>在学中の人はその学校について卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください</p> <p>専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の4ページを参照してください</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所</p> <p>短大 大学 乳児 児 高等 大学院 その他</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所</p> <p>短大 大学 乳児 児 高等 大学院 その他</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所</p> <p>短大 大学 乳児 児 高等 大学院 その他</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所</p> <p>短大 大学 乳児 児 高等 大学院 その他</p>
	<p>仕事とは、収入を伴う仕事をいいます。自家営業（農業や店の仕事など）の手先や内職、パート・アルバイトも含めます</p> <p>通学には、予備校・専門学校など通っている場合を含めます</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のため仕事</p> <p>10～14欄にも記入</p> <p>仕事を休んでいた 仕事を休んでいない</p> <p>10～14欄にも記入</p> <p>10～11欄におわり</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のため仕事</p> <p>10～14欄にも記入</p> <p>仕事を休んでいた 仕事を休んでいない</p> <p>10～14欄にも記入</p> <p>10～11欄におわり</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のため仕事</p> <p>10～14欄にも記入</p> <p>仕事を休んでいた 仕事を休んでいない</p> <p>10～14欄にも記入</p> <p>10～11欄におわり</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のため仕事</p> <p>10～14欄にも記入</p> <p>仕事を休んでいた 仕事を休んでいない</p> <p>10～14欄にも記入</p> <p>10～11欄におわり</p>
就業状況について	<p>仕事も通学もしている人は仕事をしている場所について記入してください</p> <p>同じ市内の他の区に活動・通学している場合は他の区・市町村に記入してください</p> <p>他の区・市町村の場合は都道府県・市区町村名も書いてください（東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで）</p>	<p>自宅（住みか）を含む 12欄へ</p> <p>同じ区・市町村 11欄へ</p> <p>他の区・市町村 11欄へ（通学・通学の場所を記入）</p>	<p>自宅（住みか）を含む 12欄へ</p> <p>同じ区・市町村 11欄へ</p> <p>他の区・市町村 11欄へ（通学・通学の場所を記入）</p>	<p>自宅（住みか）を含む 12欄へ</p> <p>同じ区・市町村 11欄へ</p> <p>他の区・市町村 11欄へ（通学・通学の場所を記入）</p>	<p>自宅（住みか）を含む 12欄へ</p> <p>同じ区・市町村 11欄へ</p> <p>他の区・市町村 11欄へ（通学・通学の場所を記入）</p>
	<p>二つ以上の交通手段を利用している場合は該当するものすべてに記入してください</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス</p> <p>自家用車 タクシー オートバイ 自転車 その他</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス</p> <p>自家用車 タクシー オートバイ 自転車 その他</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス</p> <p>自家用車 タクシー オートバイ 自転車 その他</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス</p> <p>自家用車 タクシー オートバイ 自転車 その他</p>
就業形態について	<p>労働者派遣事業所の派遣社員とは、労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます</p> <p>パート・アルバイト・その他には契約社員 嘱託なども含めます</p> <p>自営業主とは、個人で事業を経営している人（商家などを含む）や自由業の人をいいます</p>	<p>雇われている人</p> <p>正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト その他</p> <p>会社などの役員</p> <p>自営業主</p> <p>個人あり 個人なし 家族従業員 家庭内の賃仕事（内職）</p>	<p>雇われている人</p> <p>正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト その他</p> <p>会社などの役員</p> <p>自営業主</p> <p>個人あり 個人なし 家族従業員 家庭内の賃仕事（内職）</p>	<p>雇われている人</p> <p>正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト その他</p> <p>会社などの役員</p> <p>自営業主</p> <p>個人あり 個人なし 家族従業員 家庭内の賃仕事（内職）</p>	<p>雇われている人</p> <p>正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト その他</p> <p>会社などの役員</p> <p>自営業主</p> <p>個人あり 個人なし 家族従業員 家庭内の賃仕事（内職）</p>
	<p>「調査票の記入のしかた」の12～15ページの書き方の例を参考にして、くわしく書いてください</p>				
就業内容について	<p>仕事をしている事業所（本社 支店 営業所 工場 商店 など）の名称を書いてください（官公庁は課名まで）</p> <p>その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください</p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員は、派遣先について書いてください</p>	<p>勤め先・業主などの名称</p> <p>事業の内容</p>	<p>勤め先・業主などの名称</p> <p>事業の内容</p>	<p>勤め先・業主などの名称</p> <p>事業の内容</p>	<p>勤め先・業主などの名称</p> <p>事業の内容</p>
	<p>本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください</p>				

この調査票は、縦横にかけますので、汚さないでください